

『かかりつけ薬局』決めていますか？

みなさんは普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」をお持ちですか？

まちの保険薬局に顔なじみの薬剤師はいますか？

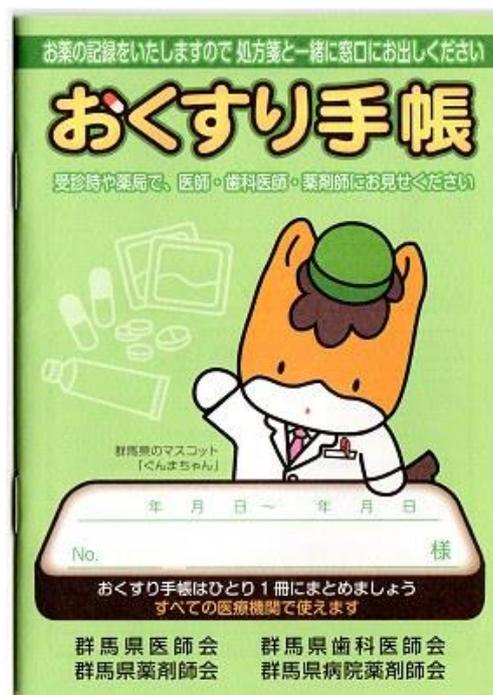
「あっ！朝のくすり飲み忘れた！」「お昼の分と一緒に飲んでもいいのかな？」こんなことはありませんか？そんな時、身近に相談できる薬局、それが「かかりつけ薬局」です。

また、「処方されたくすりについてもっと詳しく知りたい！」「病院でもらったくすとサプリメントと一緒に飲んで大丈夫かな？」などくすりで困ったときに相談に乗るのも「かかりつけ薬局」の役割です。お薬手帳を使って一般の大衆薬や健康食品・サプリメントなども記録しておく、複数の病院を受診する時や、引っ越した時、旅行する時にも『お薬手帳』を見せるだけであなたのくすりのことをわかってもらうことができます。みなさんは、病院ごとや薬局ごとに別々のお薬手帳を作っていませんか？大丈夫ですか？すべてを1冊で管理することがとても大切です。

みなさんが病院に入院すると治療スタッフ（チーム）の一員として病院薬剤師が適切な薬物治療が行えるように支援しています。入院時には患者さんが普段飲んでいる薬の把握や、アレルギー・副作用などの聞き取り、入院後に新しく飲み始める薬との飲み合わせの確認など患者さんご本人だけでなく、ご家族への対応も行っています。退院時には退院後のくすりについての情報もお薬手帳に記録することで、いつもの病院の先生や「かかりつけ薬局」の顔なじみの薬剤師に入院中のことがわかってもらえます。お薬手帳には患者さんご本人の情報がたくさん詰まっているのです。

薬剤師は「くすり」を通して患者さんの治療に関わっています。みなさんが安心してくすりを飲んで治療が進められるサポートをします。くすりの飲み合わせにより、くすりが強く効きすぎて副作用が強く出てしまう場合や、その反対にくすりの効果が全くなくなってしまうこともあります。

「何かいつもとちがうな？くすりが変わったからかな？」など、患者さんのひとことで副作用も大事に至らずに済むこともあります。気になる症状があったら、薬剤師に相談してみてください。



【薬剤課長 河井 利恵子】

